

植物防疫所 病害虫情報

No. 84

2008・3・15

鹿児島県指宿市山川岡児ヶ水で発生した アリモドキゾウムシの根絶について

おか ちょ が みず

はじめに

アリモドキゾウムシは、イモゾウムシとともにサツマイモの大害虫として恐れられ、植物防疫法によりトカラ列島（北緯 30 度）以南の発生地域からその他の地域へは寄主植物であるサツマイモ等の移動が規制されている。これらゾウムシの被害を受けると、イモそのものが出す抵抗物質（イポメアマロン）のため、イモは苦くなり悪臭を放つ。屋久島で両ゾウムシが発生した時に、犬や家畜がイモを食べなくなったことにより発見されたことは有名な話である。被

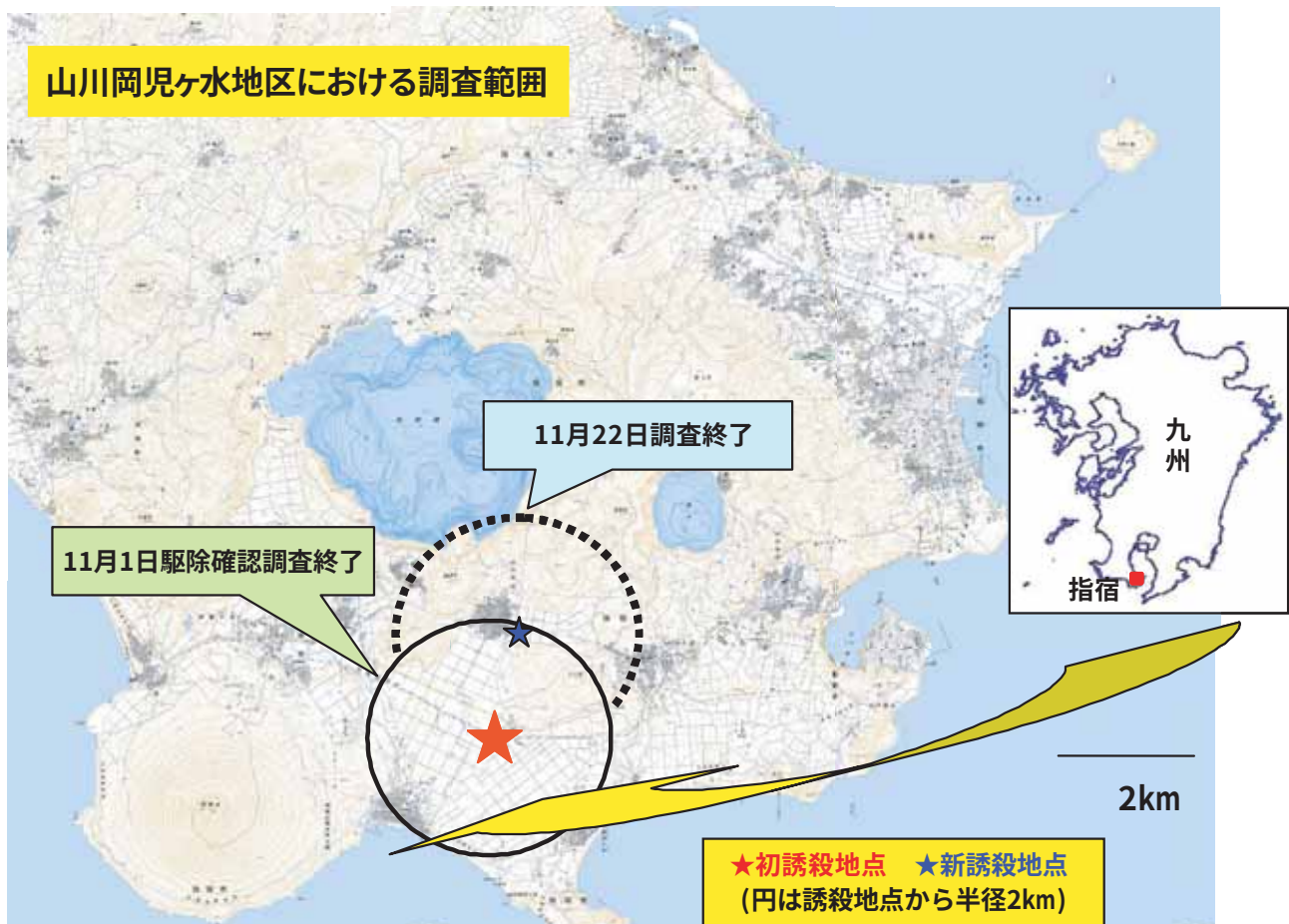
害イモは、食用はもちろん飼料用にもならないため、農家は大打撃を受ける。

今般、鹿児島県指宿市山川岡児ヶ水で本虫の根絶が確認されたので、その対応等を紹介する。

Ⅰ 過去の突発的発生及び根絶防除

未発生地域における本虫の発生は、1965 年以前に鹿児島県で確認された 4 件のみであったが、1990 年以降鹿児島県で 8 件、高知県で 2 件の突発的な発生が確認され、国による緊急防除または県による応急防除が行われ、いずれも根絶に至った。これらの発生は、近年の交通と

山川岡児ヶ水地区における調査範囲



物流の拡大等による発生地域からのサツマイモ及びアサガオ等の寄主植物の不正な持ち込みも一因となっていると考えられている。本虫の根絶方法には、奄美や沖縄の根絶事業で採用されている不妊虫放飼法があるが、未発生地域の一部地域で発生した場合には、寄主植物除去、薬剤散布、移動規制、栽培中止等の方法を組み合わせて実施されている。

II 指宿市における発生の経緯

2006年9月6日、指宿市山川岡児ヶ水においてアリモドキゾウムシの侵入警戒調査用フェロモントラップ（以下「トラップ」という。）に、雄成虫2頭の誘殺が確認された。

この地区は県内有数のサツマイモの生産地であり、まん延防止が急務であったことから、直ちに鹿児島県、指宿市、門司植物防疫所等の関係者からなるアリモドキゾウムシ防除対策会議（以下「対策会議」という。）を開催するとともに、誘殺を確認したトラップを中心にして半径2km内の60カ所にトラップを増設した。アリモドキゾウムシについては、調査・防除方法にも経験の蓄積がある中で、今回の発生規模は小さいと見られたことから、対策会議では、植物防疫法に基づく緊急防除、移動規制等は行わず、指宿市及び住民の協力を得て鹿児島県が応急防除を行うこととなった。

III 発生調査

1. トラップ調査

9月7日以降、増設トラップにも誘殺がみられたことから、発生ポイントを特定するため、さらにトラップを増設した。その結果、9月7日から9月9日までに合計11頭が確認された。

2. 寄主植物調査

9月8日発生地区内の寄主植物の分布状況を把握し、同時に寄主植物の調査を行ったところ、ノアサガオに食害痕及び死亡蛹が確認されたため、発生確認場所に隣接するサツマイモ畑の所有者に対して、サツマイモの移動自粛を要請した。9月8日から9月11日までにノアサガオで11茎の食害痕と9頭の幼虫、蛹4頭（うち1頭は死亡蛹）が確認されたが、サツマイモへの寄生は確認されなかった。

IV 防除対策等

9月12日に再度、対策会議を開催し、それまでの調査結果に基づき、発生区域が約3haで

あることを確認し、①発生中心部に隣接するほ場0.9haのサツマイモの埋没、②野生寄主植物（ノアサガオ等）の除去、③住民及びサツマイモ関係業者への注意喚起等を行うこととした。

その後もトラップ調査は1週間毎に行った。また、発生区域内のノアサガオの切開調査を行うとともに、寄生が確認されたノアサガオを除去した場所には、活動している雌を把握するためサツマイモトラップ3個を設置し、回収保管後、切開してアリモドキゾウムシの寄生の有無を確認した。

V 駆除確認調査

関係者の努力により上述の調査、防除を継続した結果、2006年9月15日の寄主植物調査で幼虫1頭が発見されたのを最後に、2007年4月まで本虫の新たな誘殺及び寄生などは認められなかった。このことを受け、対策会議を開催し、発生区域（3ha）を中心とした半径2kmの範囲を調査対象区域とし、本虫の多発期を含む6ヶ月間の駆除確認調査を開始することとした。

本調査は「アリモドキゾウムシ駆除確認調査実施要領」に準じて行うこととなり、「駆除確認調査に関する実施方針」及び「実施細則」を取り決めた。

調査は、鹿児島県、指宿市、門司植物防疫所が合同で実施することとし、発生区域内の耕作者に対しては、調査終了時までサツマイモの作付自粛及び当調査に対する協力を要請した。調査期間中、対象地区の境界付近のトラップで誘殺があり、調査区域を拡大して調査を行ったが、その後誘殺及び寄生は確認されなかった。拡大した区域の調査及び山川岡児ヶ水地区の6ヶ月間の調査では、アリモドキゾウムシの発生が確認されなかったことから、2007年11月22日の対策会議で、2006年9月に発生が確認された山川岡児ヶ水地区のアリモドキゾウムシは根絶されたことを確認した。

VI おわりに

植物防疫所は海空港などで南西諸島からサツマイモなどの寄主植物を持ち込まないよう周知に努めている。今回の侵入経路は特定されていないが、本虫の侵入を一旦許すと、雌が百個前後の卵を産むことから、急速にまん延することが考えられ油断は禁物であり、地域住民、旅行者の理解と協力が重要である。